

指定管理者管理運営状況検証調書①

令和2年7月27日

施設名	香川県聴覚障害者福祉センター	所在地	高松市太田上町405-1
施設所管課	健康福祉部障害福祉課	施設所管課連絡先	総務・県立施設グループ 087-832-3291
指定管理者名	公益社団法人香川県聴覚障害者協会	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日

1 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	1 施設の維持管理に関する業務 2 施設の設置目的に関する業務 3 その他施設の管理運営に必要な事項	県からの委託料	平成28年度 28,496千円 平成29年度 28,829千円 平成30年度 29,509千円 令和元年度 29,954千円 令和2年度 29,913千円
---------	--	---------	---

2 施設の利用状況等

利用者数 (稼働率)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	元年度	502	531	875	800	605	710	599	725	511	550	623	335	7,366
	30年度	0	3	31	645	798	662	1,092	630	546	516	621	609	6,153
	29年度	525	435	862	686	604	709	598	584	621	606	552	618	7,400
	28年度	531	446	729	781	458	606	565	540	443	501	603	537	6,740
	27年度	566	499	741	594	403	755	707	743	431	504	474	481	6,898
	導入前	539	624	643	770	531	780	883	603	497	467	476	716	7,529

利用料金収入 (使用料)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	元年度													
	30年度													
	29年度													
	28年度													
	27年度													

利用料金は徴収していない

3 利用者からの意見への対応

利用者意見の把握方法	ご意見箱の設置や利用者アンケートの実施の他に運営法人総会や理事会、利用団体などから適宜意見を聴取している。
------------	---

利用者からの積極的な評価	
職員の態度や対応が良い	
館内の清掃や整理整頓ができています	

利用者からの苦情・要望	対応状況
駐車場が狭い、少ない	土日など聾学校がお休みの時は、聾学校の駐車場を利用させていただいていますが、平日は利用できません。
研修室が1部屋のみなので、2階ライブラリー室を会議室にして欲しい。	少人数の場合は、現状でも会議・打合せ等にご利用頂いております。
館内の照明が悪い	蛍光灯器具の不具合が発生しており、LED化の要望を出している。

4 管理運営状況の評価

項目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事・行革課の評価
適正な管理運営の確保の状況	利用許可	利用申請等迅速に適正に処理している。	「香川県聴覚障害者福祉センター利用規程」に基づき、適切に審査のうえ、利用者登録を行っており、関係書類の保管状況も適切である。	A
	建物・設備の保守点検及び維持管理	建物及び設備について定期点検の実施等適切に管理している。 必要な修繕に関しても適宜報告してリスク分担により対応している。	浄化槽及びエレベーター等の専門設備の定期点検は専門業者への再委託により実施されており、その他の設備については、職員による維持管理が行われている。	
	安全性の確保	事故防止については、常に職員会議や朝礼・終礼等において確認し対応している。	避難訓練を年2回実施するなど、日頃から通路の整理等を行い、適切な避難誘導ができるよう努めるとともに、事故防止についての職員の意識向上を図ることにより、適正な施設管理が行われている。 また、大規模災害に備えた防災学習会を開催するなど、日頃から災害時における対応について周知啓発を行っている。	
	物品・備品管理	物品の管理、故障・破損の早期発見に努めて適正な維持及び管理に努めている。	県からの貸付物品は台帳を整備し適正に管理されており、毎年度、その管理状況について県に報告されている。 また、委託料を充てて取得した備品についても、台帳を整備し適正に管理されている。	
法令等の遵守等	法令等の遵守	各種法令の遵守を職員に徹底している。 再委託に関しても適切な範囲で再委託先を選定して、県の承認を得ている。	業務に係る関係法令を遵守し、適切に業務を遂行している。	A
	職員配置	職員の配置基準を満たしておりサービス提供に問題ない。	包括協定及び法令等の人員配置基準を満たしており、適切にサービスを提供できる人員配置（業務従事者5名（正規））となっている。	
	緊急時の体制	緊急時には、職員連絡網により施設長等責任者への連絡及び関係機関への連絡を周知徹底している。	職員連絡網を作成しており、緊急時における県、関係機関への連絡体制が整っている。	
	県の指示事項への対応	県からの指示事項についても迅速に対応且つ適切に実施している。	県からの指示事項については、朝礼・終礼時等を通じて、施設長から関係職員に指示され、迅速かつ適切に対応されている。	
	個人情報の保護	個人情報に関する書類は、鍵付きの保管書庫で管理、パソコンについては、サーバー及び全パソコンにセキュリティ対策を施している。	包括協定に基づき個人情報を適切に管理しており、全パソコンにセキュリティ対策を実施している。 また、個人情報を含む紙媒体の保管は施錠可能な保管庫で行うなど、個人情報保護に努めている。	
労働関係法令遵守の状況	労働関係法令	労働関係法令も遵守しており、必要な届出を実施している。	雇用時に職員に対し労働条件等を明示した書面を交付している。 また、就業規則の制定、定期健康診断の実施など、労働関係法令の遵守に努めている。	A
利用者サービスの維持向上の状況	利用者数の状況	施設利用については、各利用団体が利用しやすいように年度前に利用調整するなど調整している。	平成25年度から実施している市町から受託している手話奉仕員養成事業を継続することにより、聴覚障害者だけでなく、支援に携わる者等の利用者も増えている。	A

利用者サービスの維持向上の状況	利用促進	センターだよりによる広報や掲示板等での周知、利用団体、関係団体への周知、ホームページでの周知に努めている。	センターだより（年4回）、ホームページのほか、協会発行の「ろうあ新聞」（毎月）により、センターの行事等を周知するとともに、県内各学校等を対象とした講師派遣や施設見学等を実施するなど、利用促進に努めている。	A	A
	各種事業・プログラムの内容	手話通訳者養成・派遣事業などの委託事業以外にも設置目的に応じた各種自主事業を実施している。	包括協定に定められた事業を円滑かつ効果的に実施するほか、手話通訳者のスキルアップ講座や、大規模災害に備えた避難の仕方の学習会等も積極的に行っている。		
	利用者満足度調査	利用者アンケート等の回答では、利用者から満足を得られている。	毎年12、1月をアンケート月間とし、アンケートを踏まえた対応状況を館内やホームページ、機関紙に掲載している。		
	苦情等への対応	苦情解決窓口担当者の設置やご意見箱の設置などクレームや要望には適切且つ迅速に対応している。	苦情窓口担当者の配置、意見箱の設置等により、苦情があれば施設長の指示により迅速に対応している。		
	広報、PR、情報提供の実施	センターだよりによる広報や掲示板等での周知、利用団体、関係団体への周知、ホームページでの周知に努めている。	センターだよりやホームページのほか、協会発行の「ろうあ新聞」を活用して、センター事業の広報・PRに努めている。		
収支の状況	経費節減の取組	光熱水費の節減に努めており、その効果も出ている。 また、消耗品等の購入に関しても経費節減に努めている。	センター内に節電、節水の貼紙を掲示し、職員、利用者に周知を徹底して、こまめな消灯を行うなど、経費節減に取り組んでいる。	A	A
	収支の状況の把握	収支の状況については、会計ソフトの利用により常に状況を把握できるようにしている。	収支は管理運営費、人件費など費目ごとに把握されており、前年度収支と比較するなどにより、収支の把握を適切に行っている。		
	会計処理の状況	会計職員を配置して適切に処理できている。 毎月末に現金のチェックを行い適切に処理できているかどうか確認している。 現金、通帳は金庫保管、印鑑は別の鍵付き書庫保管、印鑑を保管している書庫の鍵は施設長のみ管理している。	預金通帳と印鑑等は、別々の者が保管しており、適切に管理されている。 また、各種会計処理にあたっては、複数名によるチェックが実施されており、帳簿の作成、現金の保管状況も適切であり、会計事務について適正に処理されている。		

- 《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。
A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。
B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。
C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

総合評価	施設所管課の評価		A	A
	人事・行革課の評価			
総合評価	施設の管理運営については、包括協定に定められた仕様を満たし、適切に実施している。 法令等の遵守については、業務に係る関係法令を遵守し、適切に業務を遂行している。 労働関係法令の遵守状況については、関係法令を遵守した適切な労務管理が実施されている。 利用者サービスの維持向上については、利用者のニーズの把握に努め、利用促進に向けた取組みを積極的に実施するなどサービスの向上に努めている。 収支の状況については、経費節減に取り組むとともに、適正に会計処理を行っている。			

- 《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。
A：適正である。
B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
C：改善が必要である。